

こども食堂ネットワークふくい × 福井県共同募金会
こども応援プロジェクト 実施要項

社会福祉法人 福井県共同募金会

1 目的

最初は小さな食堂から始まった「こども食堂」の取り組みは、10年以上の歳月を経て、現在では全国9,000カ所以上に広がる活動になっています。

福井県内でも、「子ども食堂」の取り組みは各地で行われるようになり、学習支援や宅食活動、親子イベント等、様々なかたちで、こどもと地域をつなぐ多様な活動へと発展しています。

このプロジェクトを通じて、このような、子どもたちを中心に地域住民が新しい交流の場をつくり、地域で共に支え合う力を育むことを目指して、子ども食堂等を行う団体を支援します。

なお、このプロジェクトの資金は、こども食堂ネットワークふくいや、本プロジェクトの趣旨に賛同する方々からの寄付金を原資とし福井県共同募金会が助成を行います。(本プロジェクトは共同募金運動とは別に実施します)

2 募金活動 本プロジェクトの趣旨に賛同し協力いただける個人や団体からの寄付を受け付けます。

(1) 募金期間 令和7年1月31日 ～ 令和7年3月31日

(2) 受入口座

ゆうちょ銀行

口座番号：00750-4-350

口座名義：社会福祉法人福井県共同募金会

※通信欄に「こども応援プロジェクト」と記入してください

※送金手数料は免除です

3 助成活動 1団体につき10万円以内

(1) 助成対象団体

こども食堂など、子ども達と地域住民との交流を行っている非営利団体（法人格の有無は問いません）、ただし、こども食堂ネットワークふくいに加盟し、こども食堂のネットワークを広げる活動に理解のある団体を対象とします。

(2) 対象経費 こども達と地域住民の交流の場をつくる活動

- ・こども食堂のネットワークの構築や勉強会、イベントにかかる費用
- ・食材の購入および備品・食器類の購入または借上げ等
- ・施設借上費用
- ・事務消耗品費

・車両の借上げ（ガソリン代金は含まれません）

・行事にかかるイベント保険料等

※高額な食材や備品等については、自己資金が必要であったり、対象外になる場合があります。

（3）助成対象外事業

次の事業や団体は対象にはなりません

- ・活動の対価として報酬を受けたり営利の為に行う事業
- ・他の補助金との重複や公的補助の対象になる事業
- ・政治、宗教、組合の運動の手段として行う事業
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険料は助成対象経費）
- ・ボランティアの人件費・謝金
- ・本会の求める書類が提出できない団体
- ・反社会的勢力および反社会的勢力と関わりがある法人、団体

（4）事業期間 助成決定日から令和8年3月31日までに実施する事業

（5）申請書の締切 令和7年5月31日

助成申請の募集は公募で行います。詳しくは本会のホームページでお知らせします。

申請書は、締切までに所定の様式で本会の窓口まで提出してください。

申請書や要項は本会ホームページからダウンロードできます。

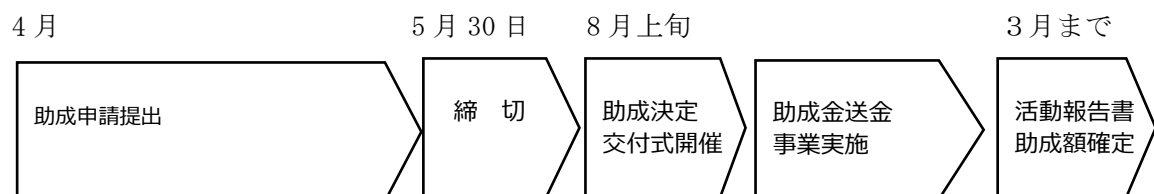
（6）申請書の添付書類

助成申請書 会則・役員名簿 事業計画書・予算書 事業報告書・決算書 ※添付できない書類がある場合は事務局までご相談ください

（7）助成決定までの手順

助成決定は令和7年8月上旬に通知します。（助成決定交付式を行う場合は助成決定団体は出席をお願いします）

（助成スケジュール）



4 連絡先（お問い合わせ先）

社会福祉法人 福井県共同募金会

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター内

TEL：0776-22-1657 FAX：0776-22-3093

HP：http://akaihane-fukui.jp/ E-mail：akaihane@mx2.fctv.ne.jp